

船舶事故等調査報告書

平成26年3月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第222号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年11月4日（月、休日） 12時10分ごろ
発生場所	岡山県笠岡市大島南西方沖の白石 笠岡市所在の真鍋島港本浦A防波堤灯台から真方位011° 1,600m付近 （概位 北緯34° 22.3′ 東経133° 35.0′）
事故等調査の経過	平成25年12月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ^{むらまさ} 村政丸、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	271-23931岡山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船底中央部に破口及び擦過傷
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、大島南方沖で釣りを行っていたところ、風が出て白波が立ってきたので、岡山県浅口市寄島に帰ることとし、船長が操縦席に、同乗者が左の席にそれぞれ座り、機関を回転数毎分（rpm）3,500として大島の西側に向けて真鍋島北方沖を航行中、平成25年11月4日12時10分ごろ船底が接触したような衝撃を感じて乗り切った。 船長は、プロペラが損傷したと思い、前後進をかけてみたところ、異常はなかったものの、キャビンから浸水があったので、海上保安部に通報した。 本船は、浸水が止まったので、自力で寄島に帰った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3、視界 良好 海象：海上 白波、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	本船は、操縦席からの見通しはよかった。 船長は、本事故発生海域周辺に底つぼ漁の定置網の浮標が数多く設置されていることを知っていたが、本事故当時、同浮標がなかったので、ふだんより大島に接近して航行した。 船長は、大島の南西方沖に白石が存在することを知らなかった。 本船の機関は、全速力で最大約5,000rpmであった。 船長及び同乗者は、膨脹式救命胴衣を着用していた。
分析	
乗組員等の関与	あり

船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし なし 本船は、真鍋島北方沖を航行中、船長がふだんより大島沿岸に接近して航行したことから、白石に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、真鍋島北方沖を航行中、船長がふだんより大島沿岸に接近して航行したため、白石に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行海域の水深及び障害物を調査し、航行の安全を確保すること。